

# 個人情報の取扱いに関する同意条項

株式会社武蔵野銀行 御中

## ◆お申込みに際してのご同意事項◆

- 私は、株式会社オリエントコーポレーション(以下「保証会社」という)の保証により、株式会社武蔵野銀行(以下「銀行」という)に標記ローンの利用を申込みます。なお、この申込みは、私の意志に基づく私本人によるものであり、申込みの内容は事実に相違ありません。
- 私は、ローン借入申込(契約成立後は当該契約を含む。以下「本契約」という)にあたり、下記の個人情報の取扱い(取得・保有・利用・提供)に関する同意条項について確認し同意します。
- 私は、銀行ならびに保証会社の審査の結果「仮承認」となった後、銀行ならびに保証会社に正式契約をすることに同意します。
- この申込みを行うにあたって保証会社の保証が得られない場合が生じても一切異議を述べません。
- 保証会社の保証が得られない場合には銀行から融資を受けられることに異議を述べません。
- 私が申込みした、または契約した事実に関する情報は、与信判断および与信後の管理のため、銀行ならびに保証会社が加盟する個人信用情報機関に登録され、当該加盟会員および当該機関と提携する他の個人信用情報機関の加盟会員がそれを利用することに同意します。
- 下記の各条項は、当該ローンの契約規定、保証委託約款(以下「規定等」という)に既に記載されている条項と重複している場合には、下記の各条項が適用され、それ以外の条項については規定等に記載の各条項が適用されることに同意します。

## 【株式会社武蔵野銀行に対する同意内容】

### 第1条(個人情報の取得・保有・利用)

- 申込人は、武蔵野銀行(以下「銀行」という。)が本契約を含む申込人と銀行との取引の与信判断及び与信後の管理のため、以下の情報(以下これらを総称して「個人情報」という。)の保護措置を講じた上で取得・保有し、第2条の利用目的の達成に必要な範囲内でこれを利用することに同意します。
  - (1) 所定の申込フォームに申込人が記載した申込人の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス、ユーザーID、勤務先、勤務先電話番号、家族構成、住居状況に関する情報等
  - (2) 本契約に関する申込日、契約の種類、契約日、商品名、契約額、貸付額、支払回数等に関する情報
  - (3) 本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況
  - (4) 本契約に関する申込人の支払能力・返済能力を調査するため、又は支払途上における支払能力・返済能力を調査するため、申込人が申告した申込人の資産、負債、収入、支出、銀行が取得した取引利用履歴及び過去の債務の返済状況
  - (5) 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、申込人の運転免許証、パスポート、住民票等により本人確認を行った際に取得した情報
- 銀行は、申込人の個人情報を業務上必要な範囲で、適正かつ適法な手段により取得いたします。例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
  - ・預金口座のご新規申込書など、申込人にご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合(ご本人からのWeb等の画面へのデータ入力)
  - ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合
- 銀行は、申込人の個人情報の取扱いに關し、個人情報の保護に関する法律をはじめ、その他関係法令等を遵守いたします。
- 銀行は、申込人の個人情報の漏えい、滅失、き損、改ざん、不正アクセスなどの防止のため適切な対策を講ずるとともに、行内の管理体制の整備や従業員教育を徹底する等、個人情報の適正な管理に継続的に取り組みます。
- 銀行は、個人データ(個人情報データベース等を構成する個人情報)の取扱いを委託する場合は、申込人の個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切に監督を行います。例えば、以下のsuchな場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。
  - ・取引明細通知書(ステートメント)発送に關わる事務
  - ・外国為替等の対外取引関係業務
  - ・ダイレクトメールの発送に關わる事務
  - ・情報システムの運用・保守に關わる業務

### 第2条(個人情報の利用目的)

銀行は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、申込人の個人情報を、下記の業務において銀行及び銀行の連結子会社や提携会社の金融商品やサービスに關し、下記利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

- (1) 業務内容 ①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務及びこれらに付随する業務  
②公共債販売業務、投資信託販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務及びこれらに付随する業務  
③その他銀行が営むことができる業務及びこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含みます。)
- (2) 利用目的 ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため  
②金融商品取引法に基づく有価証券・金融商品の勧誘・販売、サービスの案内を行うため  
③犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため  
④預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため  
⑤融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため  
⑥適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため  
⑦お客様に対し、取引結果、預り残高などの報告を行うため  
⑧与信事業に際して、個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため  
⑨与信事業に際して、債権譲渡等に關し債権の管理回収等に必要な範囲で第三者に提供するため  
⑩他の事業者等から個人情報の処理の全部又は一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため  
⑪お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため  
⑫市場調査並びにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため  
⑬ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため  
⑭提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため  
⑮各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため  
⑯その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

また、ご本人にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

※銀行法施行規則等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

※銀行法施行規則等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に(本人の同意なく)利用・第三者提供いたしません。

### 第3条(個人信用情報機関の利用・登録)

- 申込人は、銀行が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業としているもの。)及び同機関と提携する個人信用情報機関に照会し、申込人の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を

含む。)が登録されている場合には、銀行がそれを与信取引上の判断(支払能力・返済能力又は転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則等により、支払能力・返済能力に関する情報については支払能力・返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。)のために利用することに同意します。

2 申込人は、下記の個人情報(その履歴を含む。)、客観的な取引事実が、銀行が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断(与信判断のほかに与信後の管理を含む。)のために利用されることに同意します。

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含む。)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。)	本契約期間中及び本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間
銀行が加盟する個人信用情報機関を利用した日及び本契約又はその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自肅等の本人申告情報	本人から申告があった日から5年を超えない期間

3 申込人は前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のため必要な範囲内において、個人信用情報機関及びその加盟会員によって相互に提供又は利用されることに同意します。

4 前3項に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。

なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は各機関で行います(銀行ではできません。)。

銀行が加盟する個人信用情報機関	全国銀行個人信用情報センター(KSC)	<a href="https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/">https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/</a>	電話番号 03-3214-5020
同機関と提携する個人信用情報機関	株式会社日本信用情報機構(JICC)	<a href="https://www.jicc.co.jp/">https://www.jicc.co.jp/</a>	電話番号 0570-055-955
	株式会社シー・アイ・シー(CIC)	<a href="https://www.cic.co.jp/">https://www.cic.co.jp/</a>	電話番号 0120-810-414

5 本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

#### 第4条(個人情報の第三者への提供)

##### 1 銀行から保証会社への第三者提供

申込人は、本契約にかかる情報を含む申込人に関する以下の情報が、保証委託先の保証会社における保証委託の申込みの受付、資格確認、保証の審査、保証の決定、保証取引の継続的な管理、加盟する個人信用情報機関への提供、契約や法令等に基づく権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案、その他申込人との取引が適切かつ円滑に履行されるために銀行より保証会社に提供されることに同意します。

- (1) 氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要領に関する情報等、本契約時に提出された書類に記載された全ての情報
- (2) 銀行における借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済日等本取引に関する情報
- (3) 銀行における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況等、申込人の銀行における取引情報(過去のものを含む)
- (4) 延滞情報を含む本取引の弁済に関する情報
- (5) 銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報

##### 2 債権譲渡

本契約のローン債権は、債権譲渡・証券化といった形式で、他の事業者等に移転することができます。申込人は、その際、申込人の個人情報が当該債権譲渡又は証券化のために必要な範囲内で、債権譲渡先又は証券化のために設立された特定目的会社に提供され、債権管理・回収等の目的のために利用されることに同意します。

##### 3 管理・回収業務を委託する場合

申込人は、保証会社が、債権管理回収業務に関する特別措置法(平成10年10月16日法律第126号)第3条により法務大臣の許可を受けた債権回収会社に、本申込みにかかる債権の回収を委託する場合は、申込人の個人情報を同社との間で、本申込みに関する取引上の判断及び同社における債権管理・回収のために必要な範囲内で相互に提供・利用することに同意します。

#### 第5条(個人情報の開示・訂正・削除)

##### 1 申込人は、銀行及び本同意条項第3条4項記載の個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

(1) 銀行に開示を求める場合には、本同意条項第10条記載のお問い合わせ窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。

(2) 個人信用情報機関に開示を求める場合には、本同意条項第3条4項記載の個人信用情報機関に連絡してください。

##### 2 万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、銀行はすみやかに訂正又は削除に応じるものとします。

#### 第6条(本同意条項に不同意の場合)

銀行は、申込人が申込みに必要な記載事項(所定の申込フォームに申込人が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及び本同意条項の全部又は一部を承諾できない場合は、本契約をお断りすることができます。ただし、銀行及び関連会社や提携会社からの金融商品やサービスの各種ご提案に関するダイレクトメールの送付や電話での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用・提供することについて同意しない場合でも、これを理由に銀行が本契約をお断りすることはできません。

#### 第7条(本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても本件の申込みをした事実は、本同意条項第2条及び第3条2項に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

#### 第8条(利用・提供の中止の申出)

銀行は、銀行及び関連会社や提携会社からの金融商品やサービスの各種ご提案に関するダイレクトメールの送付や電話での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用・提供することについて、申込人より中止のお申出があった場合は、それ以降の当該目的での個人情報の利用・提供を中止いたします。

#### 第9条(本同意条項の変更)

本同意条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

#### 第10条(問い合わせ窓口)

個人情報の開示・訂正・削除についての個人情報に関するお問い合わせや利用・提供中止、その他のご意見の申出等に関しては、下記問い合わせ窓口までお願いします。

・株式会社武蔵野銀行メールオーダー係

〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-307 武蔵野銀行ダイレクトバンキングセンター内

電話番号:0120-30-6340